

平成22年度一般会計当初予算説明資料

9款 警察費

2項 警察活動費

3目 交通指導取締費

会計課（内線：8502）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
交通安全施設整備費（信号機等整備事業）	912,241	978,537	△66,296	146,807	162,000		603,434	
トータルコスト	1,076,021千円（前年度 1,147,551千円） [正職員：20.3人]							
主な業務内容	地元説明、調整、工事発注、進行管理、関係機関との調整、国との調整							

事業内容の説明

1 事業概要

交通の安全確保及び円滑化のため、交通管制、信号機、道路標識及び道路標示等交通安全施設を整備するとともに既設安全施設の維持管理を図る。

また、山陰道東伯・中山道路の道路標識、道路標示を整備する。

2 事業計画

区分		補助事業	単独事業	計	備考
工 事 費	交通管制	120,890	11,122	132,012	管制システムの改修 エリア拡大2基、 情報収集装置1式
	信号機、道路標識 道路標示	94,476	181,272	275,748	信号機新設8基
	東伯・中山道路関連	41,798	50,092	91,890	道路標識、道路標示
調査費・事務費		5,216	6,522	11,738	
交通管制システム サーバリース料		31,234	4,160	35,394	システムの標準化
維持保守費			365,459	365,459	
計		293,614	618,627	912,241	

※単独事業費214,626千円を平成21年度1月補正へ前倒し計上し、平成22年度へ繰越する。

3 交通管制システムの標準化について

交通管制システムは、上位装置、下位装置、端末装置の3層で構成されている。このうち、上位装置と下位装置については、汎用電子計算機を使用しておりハードウェアの制約等から単一メーカーの機器である。このため、警察庁においては複数メーカーによる競争が可能となるオープン化に切り替えるためにC/S化（クライアント・サーバシステム）の標準仕様書を作成し、平成20年度から24年度にかけ国庫補助対象事業として全国の交通管制システムの整備・更新を図る計画で、鳥取県は平成22年3月から運用開始することとしている。

※上位装置： 下位装置からの情報に基づいて渋滞制御や渋滞情報の提供等の処理を行う。

下位装置： 各端末装置を束ねて各端末装置からの情報を上位装置に上げ、上位装置からの命令により、その地点の交通状況に応じた交通管制を行う。

端末装置： 路上に設置された集中制御機、情報収集装置等